

第1回 情報セキュリティ関連分野に係る技術に関する  
施策・事業評価検討会  
議事録

1. 日時 平成26年2月18日（火） 13：10～16：15  
2. 場所 経済産業省本館2階西1右 商務情報政策局第二会議室

3. 出席者

(検討会委員) [敬称略・五十音順、※は座長]

後藤 厚宏	情報セキュリティ大学院大学 情報セキュリティ研究科 教授
関口 和一	株式会社日本経済新聞社 編集委員 兼 論説委員
田辺 孝二	東京工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科 教授
※徳田 英幸	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長 教授
西村 敏信	公益財団法人金融情報システムセンター 監査安全部長
(事務局)	
上村 昌博	商務情報政策局情報セキュリティ政策室長
大崎 人士	商務情報政策局情報セキュリティ政策室
中谷 順一	商務情報政策局情報セキュリティ政策室
室井 佳子	商務情報政策局情報セキュリティ政策室
岡田 実	産業技術環境局技術評価室
富田 高樹	みずほ情報総研株式会社 経営・ITコンサルティング部 シニアコンサルタント

4. 配付資料

- 資料1 情報セキュリティ関連分野に係る技術に関する施策・事業評価検討会委員名簿  
資料2 本評価検討会の公開について  
資料3 経済産業省における研究開発評価について  
資料4 評価方法（案）  
資料5 情報セキュリティ関連分野に係る技術に関する施策の概要  
資料6 情報セキュリティ関連分野に係るに係る技術に関する施策評価用資料  
資料7 評価報告書の構成（案）  
資料8 評価コメント票  
質問票  
参考資料1 経済産業省技術評価指針  
参考資料2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準

## 5. 議事

### (1) 評価検討会の公開について

事務局から、出席委員・事務局の紹介が行われた。

委員の互選によって、徳田委員が本検討会の座長に選出された。

### (2) 評価検討会の公開について

事務局から、資料2により、評価検討会の公開について説明がされた後、本評価検討会について、会議、配付資料等を公開とすることが了承された。

### (3) 評価の方法等について

事務局から、資料3、4により評価の方法等について説明が行われ、了承された。

### (4) 主な発言等概要

事務局から、資料5により、情報セキュリティ分野に係る技術に関する施策・事業の概要について説明があり、以下の質疑応答がなされた

【田辺委員】前回行ったときは、実際に事業を実施した事業者にヒアリングをしたような気がするのですけれど、今回はやらないのですか。やらないとしたら、なぜやらないのか、前回と違っている理由を教えて欲しいと思います。

【事務局】今回は基本的に、必要な情報は事務局側で把握しているという認識でございます。必要に応じて事業者にヒアリングを行うことも、委員の方々のご意見によつては考えたいと思っています。ただ、今回は評価対象の事業の数がかなりあるので、率直に申し上げると全部はなかなか難しいということで、事前に事務局のほうで事業者に話を聞かせてもらっています。確かに専門的な見地からの質問があった場合に答えきれない場合があるかもしれません。そういうところは恐縮ですが、ご質問という形で頂戴をして、次のときまでにしっかり詰めていく。それでもやはりこれはさすがに聞かないと、というのが仮にあれば、そこは柔軟に対処を考えたいと思いますが、今回は事業数が多く、全体の時間の中で、1件1件呼びきれないというのが前回との差だと思います。

【徳田座長】私からも質問ですが、28日でコメント票を集めたいということで、委員からはオンラインなどで評価コメント票が行くが、その中で今の田辺委員のご質問にあったような細かな質問点があれば、事務局のほうが事業をやった当事者の方からコメントをもらい、オンラインか何かで返していただくという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】事務局で回答できないものは事業者に確認をいたします。実際にコメント票を書いていただくにあたって、色々と疑問点等出てくる可能性があると思いますが、その場合は随時事務局のほうに言っていただければと思います。現在ご用意しておらず申し訳ございませんが、質問票という一枚紙がありまして、その質問票の

ご記入いただいた事項につきまして、対応させていただくという手続きになっております。

【田辺委員】元になるのはこの資料 5 だけですか。

【事務局】資料 5 と資料 6 があります。全事業でこの 2 つが評価用の資料になります。

【田辺委員】技術を評価するのに、「達成した」というのだけでは中身がわからない。どういうところが技術的にできたのかを評価しようとして成果を見ても、「できました」「構築した」「実施した」という記載だけでは評価もできないのではないかという気がします。もう少し具体的にどういう論文を書いたのかとか、どういう特許なのか、どういう成果があがったのかとか、数値的なものというか、事実的なファクトをきちんともらわないと、ここにある資料だけをみると、成果をこれだけで評価されると、かわいそうな気もする。

【事務局】資料 6 には論文の参照数などを掲載しており、コメント票にご記入いただくときには参考いただけるようにいたします。

【田辺委員】もう 1 ついいですか。事業をやった人の自己評価のようなものはないですか。何でもよかったです、よかったですではなくて、ここまでを狙いとしたけれども、実はここまでしかできなかったとか、あるいはここは当初の狙いとは違っているけれど、成果は上がったのだと、自分たちがどう評価したかのようなものはないですか。これを見るとよいことしか書いていないように見える。プロジェクトだからできるものとできないものがあるわけで、できなかつたものは何で、できたものは何かということがないと、これで本当に評価したのか、と言われると、問題ではないですか。

【事務局】本日概要を説明するところで、正直事業の中でうまくいかなかったところについては我々から説明する予定でございます。公開される資料ということもあり、失敗のような情報が誤解されることを避けるために若干控えめに書いているところはございます。

【田辺委員】技術的目標は何なのかということはあるはずですよね。それに対してどこまで成果が出ているのかみたいなものがないと評価できないのではないかですか。狙い自体が理論検証や構築、全体設計という形で書かれているだけでは、本当に技術がわかったのか、と言われたときに、ちょっと心許ない気がします。

【徳田座長】前回私も参加させていただきまして、そのときは産総研の方とか、事業をやった担当者の方がご発表なさったので、少し目標に対してどこまではできたけれど、どこまではできなかつたかが割と明確にご発表いただけた記憶があります。

【事務局】おっしゃる通り、事業者が来るということはそうした点を率直に聞けるという機会として違いがあるかと思います。

【徳田座長】委員の方々から評価をいただくときに、やはり達成だけだと、レベル感というか、どれが目標でどれだけ達成できたのかという目標値とのその上下関係でたぶん、A、B、C、D を委員の方々が考えられる基準になると思うのですけれど、

ある程度よいのは、自己評価というか、やった方達が、たとえば IPA さんの独法の評価の場合も、IPA さん独自でまず評価を出していただいて、委員の方達がそれに対してまたピアでレビューをするという感じなので、こう付加情報的に何か事業をやった方からアピールできた点とかできなかつた点とかは書き出していただくことは可能なのですか。

【田辺委員】すべての事業に自己評価は、1枚でも2枚でも書いてもらわないと。達成だけでは具体的イメージがわからないような気がする。

【事務局】自己評価は事業実施者に改めて依頼したいと思います。

【徳田座長】ほかにコメントありますでしょうか。今日一応、技術・施策の概要について事務局からお話がありますので、そのときに委員の方からこれでは情報が足りないとか、これは付加情報でほしいとか、ひとつひとつコメントをいただきながら進めるということでおろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

【田辺委員】この目標というか、委託契約のときの仕様とか契約ではどこまで書かれているのですか。あるいは契約でなくても、こういうのを目指すのだというものはありますですか。

【事務局】実際、もともと募集をかける段階ではこういった個別のテーマを掲げてはおらず、もう少し大きな提案公募型の事業なので、いわゆる情報セキュリティに資するような事業を広く募集しています。その中で提案のあった事業の中でこれは可能性があるというというものについて、採択委員会で選んで採択しているという流れです。ただ、これらの事業については採択委員会で選ばれた後、実際に契約を結ぶことになるのですけれど、その段階では提案者側から出された提案書に沿ってこういった要素技術、こういった目標というのを掲げていただいて、それを契約書の中でこういったことをやりますということは明に書かれている形になっています。

【田辺委員】そこはもっと数値的な、ここにも少しあは数値がありますけれど、数値的なものも書かれているのですか。

【事務局】契約の段階ではちょっと数字までは書かれてはいません。

【田辺委員】契約に書かれているのはどのくらいなのですか。契約そのものなのですか。どの程度これは圧縮しているのですか。

【事務局】それはちょっと実際の契約によります。

【田辺委員】本来は契約書のその部分のコピーを出してもらわないと、わからないですね。何を目的にしたのか、そこにあるものを出してもらって、それに対して今回どこまでできたのか、全部を出してもらいたい。

【事務局】契約書には実施計画書を添付することになっているので、たぶんそれのことをおっしゃっているのだと思うのですけれども、それは、今は準備がないのですけれど、対応可能でございます。

【徳田座長】私のほうからも1点同じ趣旨なのですけれど、資料6の13ページを見ると、

今の高性能磁界プローブの開発云々という4つの要素技術をやった方達の13ページの(2)で特許・論文等の状況というのがある。通常、公募案件で出すときに我々は目標値として特許はいくつくらい取りますよとか、論文数はどのくらい書きますよというのが書いてあって、実際に3年間やった結果がこうでした、という値の両方が見えると、非常に良いのですが、これを見ると論文数2で、特許数ゼロというのは、表a-2というのは結果の値ですよね。ご本人達が委託したときの目標値としてどのくらい出していたのかというのがわかると、本当は良いのですけれど。

【事務局】それは事業によってそういうものを出している場合と出していない場合があるのが実情です。

【徳田座長】経産省の方でそういうテンプレートはなかったと。

【事務局】そうですね。そこまでは求めていなかつたですね。

【田辺委員】これもだから当初予定より良いはずなのですね。それがわからないわけです。

本当は数十マイクロオーダーと書いてあるのに、 $12\mu$ でできたのだったら、想定よりもはるかに良かったとか。

【徳田座長】「S」評価になるかもしれない。

【田辺委員】これは何の費用対効果を言っているのか、よくわからないですね。このプロジェクトの、費用対効果でないといけないでしょう。

【事務局】広い意味での費用対効果として捉えています。

【田辺委員】本当にそうなのですか。このプロジェクトの費用対効果というのが。元々達成度の度合い、当初予定通りいったのか、予定以上にいったのか、予定よりも少し下回っているけれど、これは範囲内であるとか、がわかるような達成度にしないと、全然わからない。そういうのはきちんと自己評価をやるとか、途中で皆さんが評価したものをここに書いておいてもらわなければという気がします。

【徳田座長】たぶん委員の方々が、こちらでいわれている評価コメント票を書く上においても、やはり当初の目標値よりもうんとすれば抜けてできた場合もこの書き方だとわからなくなってしまうので、何らかの形でうまく達成度のところをもうちょっと付加情報があるといいと思うのですけれど、いかがでしょうか。この達成度のところで。

【田辺委員】それとその根拠ですね。当初そう書いたのはこれだから、という、達成度の評価。達成・非達成というゼロ・イチでなくて、ここをやった上で、当初考えていたのがこうだったから、こうだという根拠をつけてください。成果のところはそのつもりなのでしょうけれど、やはり目標と実際がよくわからないということ。これは本当に重要な評価なのだから、そこがわからないと評価ができるのかという気がします。

【事務局】そのあたりしっかり情報を追加したいと思います。今、オンゴーイング3年間のうち、最近に近い部分は今の担当者もかなりわかるので、達成と書いた場合、

何を根拠に達成か、これも、ものによって、実施計画書に数値的なものが書いてある場合と書いていない場合があり、これは今後の課題なのですけれど、書いてあるものは仰るように、論文をX件やるといって足りなければ、何らかの評価のしようはあるし、技術開発の数字的なものがあればそれを書く、ないものについても何を根拠に、少なくともこちらとして責任をもって達成と判断したのかどうか説明できるようにします。やや少し前のものでわからないものが率直にいつてある可能性がありますが、そこはどういったものをそういう指標にしうるのかを相談してみて、次回しっかりとご説明いたします。ありがとうございます。

【徳田座長】73ページの実証実験に関して、規模感というか、どのくらいのサイズでやつたのか、これはスケールするかしないかというのが非常に大事なファクターなので、どのくらいのモデルシステムを構築して、ファイル容量のサイズがどのくらいだったとか、それを教えていただかないと判定不可ですね。

【徳田座長】途中で打ち切りを行ったというのは非常に良かったと思うのですが、事業化・波及効果のところは経済産業省のガイドラインとして、結果を一般企業にオープン化しなかった理由は、内容が悪かったからなのですか。経産省は色々なガイドラインを作っていますよね。ビジネス云々はさておいて、一番簡単なやり方としては、せっかくお金を使ったのに、BCP構築基準というガイドラインにして、経済産業省側から出すということは、提案書には書かれていなかったのか。そこまですら考えていないから、切ったという理解でよいのか。

【事務局】それについては別途ご回答いたします。

【関口委員】「社名非公開」というのはどこなのですか。

【事務局】契約の関係でここは表に出さないでほしいといわれている部分です。この資料が公開されてしまうために非公開となっています。

【関口委員】外に出すのは非公開でもよいけれども、我々は知っていなければいけないはずです。

【事務局】後ほど調べて回答したいと思います。

【田辺委員】133ページの成果のところで、目標が設計方法、検証方法、製品認証方法の研究開発を実施すると書いてあるが、成果のところに研究開発のことが何も書かれていないのでわからない。当初考えていたものができたかどうかが今回の評価なので、途上だからといって、契約というか、研究開発を実施するところの目標が何だったのか、それができたかどうかというのがここで達成です。

【事務局】わかりました。その意味では、研究成果ができたかどうかはこの事業の成果を評価する対象ではなくて、後継事業の研究開発を行うための事業に対しての評価指標になると思っています。

【田辺委員】この補助金の目標は何だったのか、というのがわからない気がします。

【事務局】研究が実際に行えていることを成果とするような文言を足すということでおろしいでしょうか。

【田辺委員】研究開発事業が目的だったら、当初想定していた研究開発がどこまでできたのか、十分達成できたのか。

【事務局】達成はこの目標にはないので。

【田辺委員】ないのですか。ここに実施するとある。

【事務局】これは整備で、実際は研究開発と書いてある部分は成果の2項目に書いてある模擬プラント7式のようなところを、どのような形で設計するかというところの部分です。そこをもう少しあわるように書くことにいたします。模擬プラント7式の部分について、最初の段階で計画があったと思うので、そこを成果の中に盛り込むことにしたいと思います。模擬プラントを、当時知りうる知識を結集して、今現在のような活動ができていることが成果として足されることになります。

【後藤委員】134ページのところで、サイバーセキュリティ演習のところは非公開だからとおっしゃっていたのですが、大きな成果と自慢してよい話だと思います。

【事務局】私の説明の仕方が悪かったと思うのですが、サイバーセキュリティ演習をやっていること自体は公開です。分野の名称も公開です。ただし、そこに関わる事業者の個社名ですか、実際に何社がそこに参加していることがわかつてしまうと、そこは対策ができているということで、いわゆる脆弱性を作ってしまうことになります。ある程度の部分は新聞報道などもされておりますので、その情報は公開ということで、もし参考までにということであれば、報道された新聞記事も持参しましたので、もしよろしければ。

【後藤委員】一言書いていただくというのがよいかと思うのですが。

【徳田座長】波及効果というのでもちょうどよいと思います。

【事務局】ありがとうございます。サイバーセキュリティ演習、特にインフラ事業主に向けての本格的な演習というのは、本邦でも初めての試みだと思いますので、そういった演習が実際に見える施設を所有できたということで、当初の目標はほぼ達成できたといえるかと思います。

#### (5) 今後の評価の進め方について

事務局から、評価コメント票の提出期限については、委員からの意見に対応した追加資料の配付後に、改めて設定する旨が説明された。

また、第2回評価検討会は3月14日（金）15：00～17：00で開催することを予定しているが、資料の準備状況に応じて再設定することとなった。

#### (6) 閉会

以上